

認知症等で道に迷う心配がある人へ 高齢者等見守りネットワーク事前登録事業と 伯耆町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業のご案内

認知症等により行方不明になるおそれのある人の氏名や住所、連絡先、写真などの情報を本人や家族の申請により事前登録を行い、町と警察署で情報を共有することで、早期に発見し保護等につなげる取組を実施しています。

また事前登録をすると、同時に「伯耆町個人賠償責任保険事業」に加入いただけます。この保険事業は、認知症等の人が、日常生活で起こしてしまった事故（※）により、法律上の賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる制度です。町が保険契約者となり、保険料は町が全額負担します。ただし、保険事業のみの加入はできません。

（※）他人にケガを負わせた、他人のものを壊してしまった、線路内に立ち入り電車を止めてしまったなど。

◆申請方法

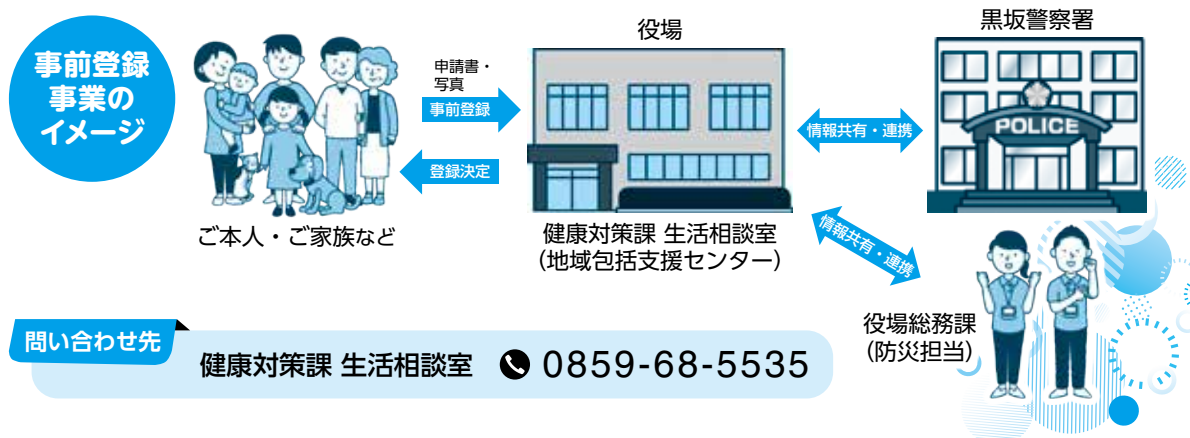
窓 口 健康対策課生活相談室（伯耆地域包括支援センター） **申 請 者** ご本人やご家族など

持 参 品 写真（顔写真と全身の写真）
※その他いつも持ち歩く物や身に付ける物などの写真もあればお持ちください。

◆個人賠償責任保険の内容

保 険 料 無料（町が負担します。）

補 償 内 容 個人賠償責任保険 1億円／交通事故傷害 50万円
※法律上の損害賠償責任を負った場合に適用され、保険金として支払われます。



第5回 伯耆町ガソリン等購入助成券の使用期限のお知らせ

令和5年12月に各世帯に配布した「第5回ガソリン等購入助成券」の使用期限が近づいています。期限を過ぎると利用できませんので、お早めにご利用ください。

使用期限 令和6年8月31日（土）

※店舗によっては、休業日等で期限より早く取扱いを終了する場合がありますのでご注意ください。

使用できる店舗 町内の各取扱店

使用できる商品・サービス ガソリン、軽油、灯油の購入、タクシーの利用



伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

住民課（ガソリン等購入助成券担当） ☎ 0859-68-5531